

ゼロカーボンシティかのや 推進計画

令和 6 (2024) 年度～

令和 6 年度の進捗報告

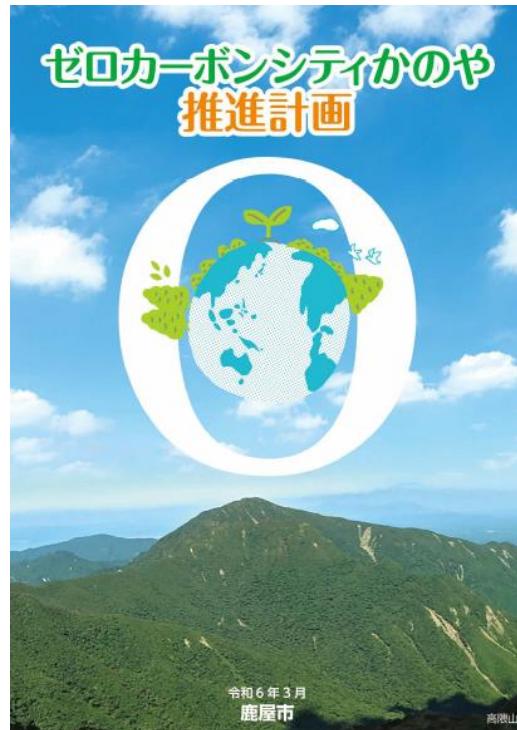


市民生活部生活環境課

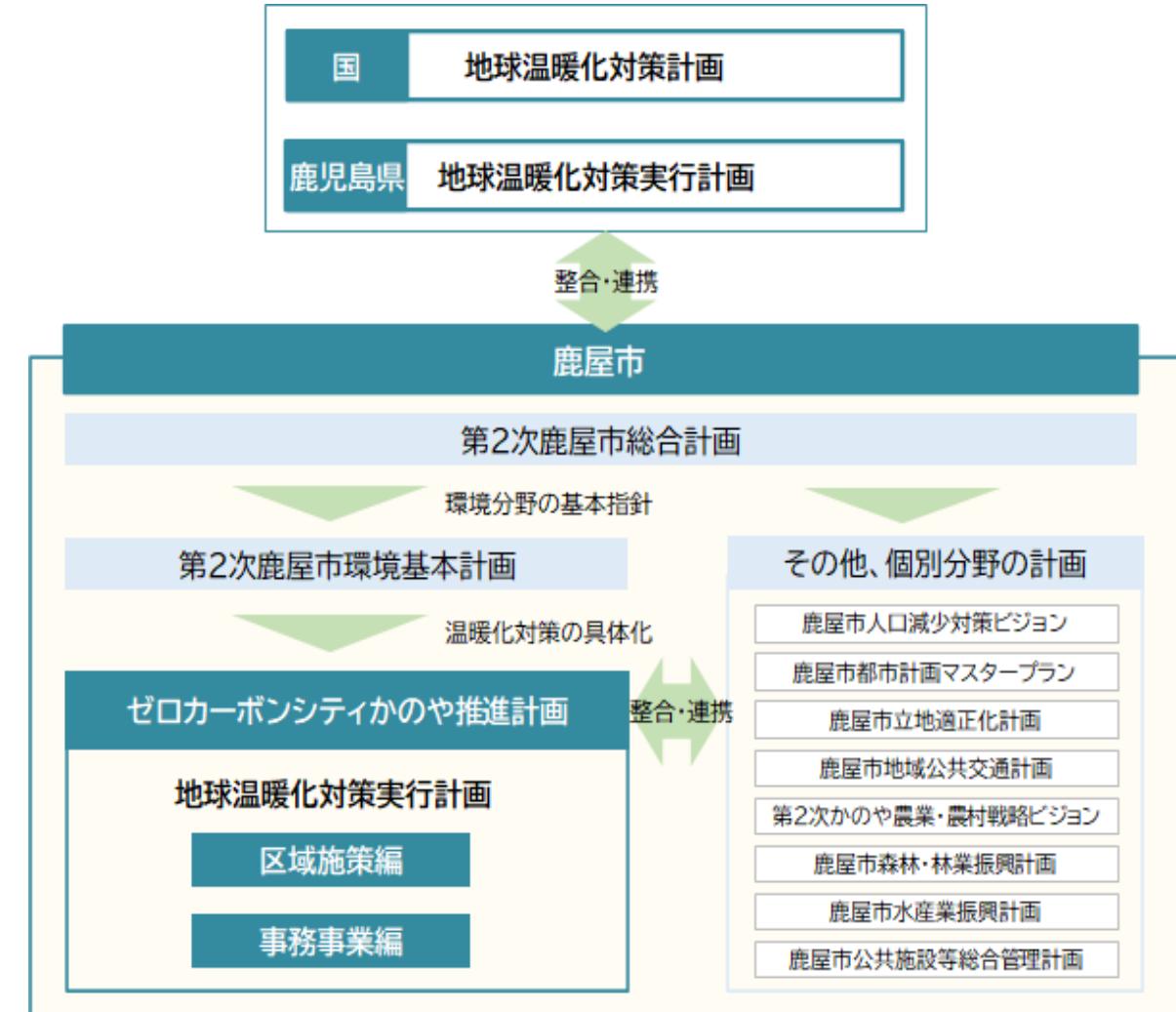
ゼロカーボンシティかのや推進計画

計画の趣旨

2050年の「ゼロカーボンシティかのや」の実現に向けて、市民・事業者・行政などのあらゆる主体が一体となって、取組を加速化する必要があり、温室効果ガス排出量の削減を行うための施策に関する事項を定めることを目的としたものである。



計画の位置付け



計画期間

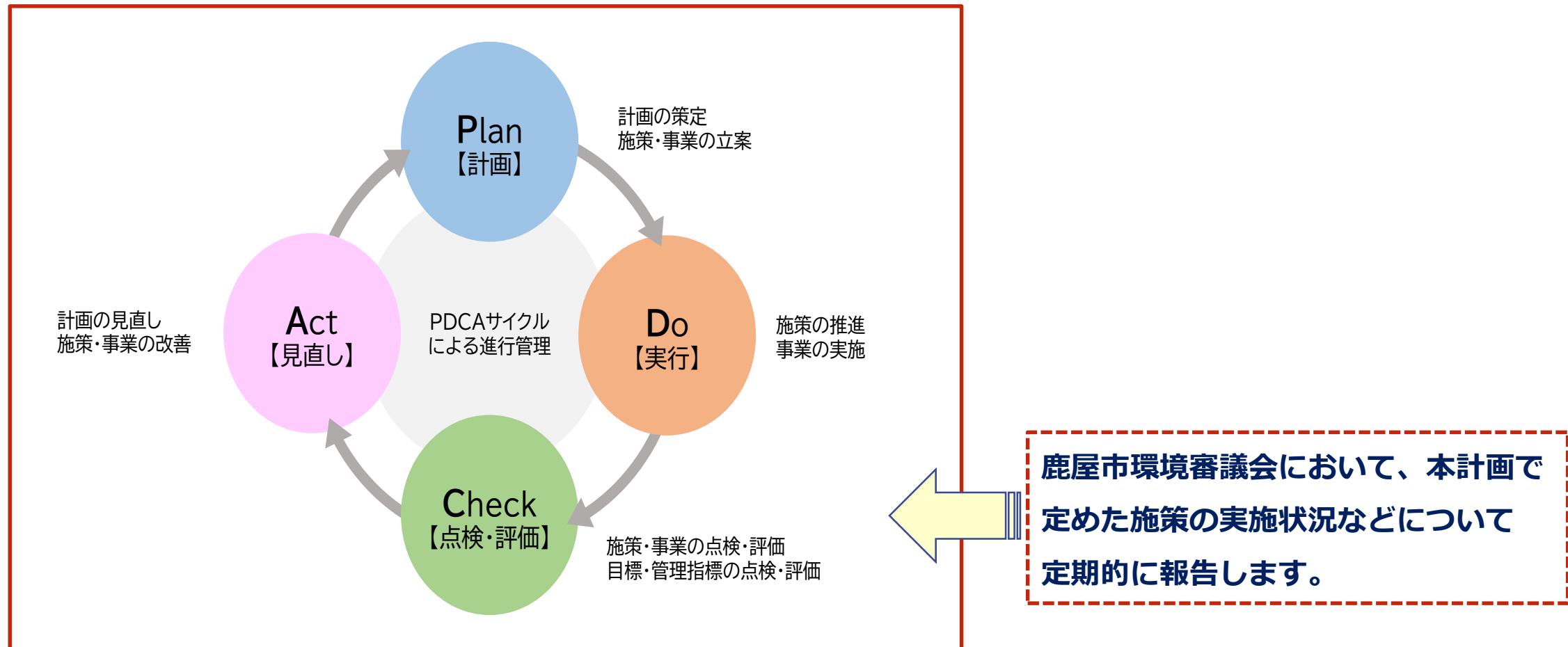
令和6年度から令和12年度までの7年間
※令和9年度に中間見直しを実施予定

本計画は、市域全体の地球温暖化対策（区域施策編）の他に、本市の実施する事務事業に係る地球温暖化対策（事務事業編）を含んで構成

計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、国や県、他の自治体の動向も踏まえて、関係者が集まる協議会において、具体的な取組の実施状況に関する点検・評価を行っていきます。

計画の進行は、計画（Plan）、実行・運用（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）の「PDCA サイクル」で管理し、毎年度の報告を行い、各施策についての取組結果を公表します。また、計画の最終年度には、総合的な達成状況の評価を行い、次期計画策定につなげます。



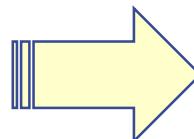
ゼロカーボンシティかのや推進計画 施策体系

将来像の実現に向けて、5つの施策体系に分けて、各種施策を展開していきます。また、エネルギーの効率的な利用の促進を図る省エネルギーと再生可能エネルギーの普及促進を車の両輪として、目標達成に向けて取組を加速させます。基本施策は、幅広い視点により総合的に二酸化炭素排出量の削減に取り組むものであり、5つの施策体系ごとに、市民や事業者が取り組む内容について示します。

なお、施策体系における「脱炭素(省エネ・再エネ)に向けた行動変容とそれにつながる普及啓発」については、他の施策体系とも関連することから、相互に連携しつつ各種施策を推進していきます。

施策体系	基本施策
脱炭素(省エネ・再エネ)に向けた行動変容とそれにつながる普及啓発 省エネルギー行動の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民が楽しみながらできる脱炭素行動の実践 ② 事業者の脱炭素経営の促進 ③ 環境教育・啓発の推進 ④ 住宅・建築物の省エネルギーの強化
持続可能な循環型社会形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① ごみの資源化・減量化の推進 ② 廃棄物等のエネルギー利用の促進
再生可能エネルギーの導入・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入 ② 市民・事業者における再生可能エネルギーの導入促進 ③ ゼロカーボン電力(再生可能エネルギー由来の電力)の活用 ④ 再生可能エネルギー(太陽光・風力・水力・水素等)の利活用に関する調査・研究
脱炭素のまちづくりの推進 運輸部門の脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 脱炭素につながるコンパクトシティ ② 次世代自動車の普及促進 ③ 自転車利用、公共交通の利用促進
農林水産分野の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ① スマート農業・環境保全型農業の推進 ② 豊かな森づくりによる吸収源対策の推進 ③ 豊かな海づくりによる吸収源対策の推進
吸収源対策の推進	

本市の目指す
将来像へ



計画に基づき推進する施策の方向

将来像の実現に向けて、5つの施策体系に分けて、各種施策を展開・実施していきます。

1. 脱炭素（省エネ・再エネ）に向けた行動変容とそれにつながる普及啓発・省エネルギー行動の更なる推進

- 市民が楽しみながらできる脱炭素行動の実践
- 事業者の脱炭素経営の促進
- 環境教育・啓発の推進
- 住宅・建築物の省エネルギーの強化

【各主体の取組】

市民

- 環境学習・環境イベントに参加し、「デコ活アクション」を実践します。
- 新築やリフォームの際には、なるべくZEH住宅の選択に努めます。
- 機器の購入時はランニングコストも意識し、省エネルギー製品を選択します。
- 地域で生産されたもの、旬のものを積極的に消費します。
- 電力やガスの使用量を把握(見える化)します。
- マイボトルを活用し、ペットボトル等の使用を減らします。

事業者

- 脱炭素経営宣言を行い、具体的な取組を推進します。
- 新築やリフォームの際は、ZEB建築物の選択に努めます。
- 年間1%を目安にエネルギー消費原単位の改善に努めます。
- 光熱費の削減につながる省エネルギー診断の受診に努めます。
- 電力やガスの使用量を把握(見える化)します。

市民団体

- 環境イベントの企画や環境イベントへの参加を呼びかけるとともに、情報ツールを通じて脱炭素に関する情報提供を行います。

2. 持続可能な循環型社会形成の推進

- ごみの資源化・減量化の推進
- 廃棄物等のエネルギー利用の促進

【各主体の取組】

市民

- スマートフォンアプリ「かのやライフ」などを活用してごみの分別に取り組みます。
- 生ごみバケツを活用して、ごみの減量化に取り組みます。
- 3キリ運動(食べキリ・使いキリ・水キリ)に取り組みます。
- プラスチックごみの資源回収に取り組みます。
- 家電・服のリユースやリサイクルショップ等を活用します。
- 廃棄物エネルギーの有効利用に関する理解を深めます。

事業者

- 3キリ運動(食べキリ・使いキリ・水キリ)に取り組みます。
- 事業所のごみと資源物の適切な分別に取り組みます。
- レジ袋やストロー等の使い捨てプラスチック製品の使用及び提供削減に努めます。
- 使わなくなった不用品のリユースに取り組みます。
- てまえどりなど食品ロスの削減を呼びかけます。
- 食品廃棄物の削減やたい肥化利用に取り組みます。

市民団体

- 資源物やごみの分別、廃品回収などへの協力を呼びかけます。

計画に基づき推進する施策の方向

将来像の実現に向けて、5つの施策体系に分けて、各種施策を展開・実施していきます。

3. 再生可能エネルギーの導入・活用の推進

- 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入
- 市民・事業者における再生可能エネルギーの導入促進
- ゼロカーボン電力（再生可能エネルギー由来の電力）の活用
- 再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・水素等）の利活用に関する調査・研究

【各主体の取組】

市民	<ul style="list-style-type: none">● 防災時にも活用できる太陽光発電設備を積極的に導入します。● 蓄電池を活用し、脱炭素化や防災面の強化を図ります。● 電気自動車を活用して家庭の電力を貯うV2Hに関する理解を深めます。● 補助金などに関する国・県・市からの情報を積極的に活用して、再生可能エネルギーの導入を図ります。● ゼロカーボン電気の活用に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none">● 防災時にも活用できる太陽光発電を積極的に導入します。● 蓄電池を活用し、脱炭素・防災面の強化を図ります。● 補助金などに関する国・県・市からの情報を積極的に活用して、再生可能エネルギーの導入を図ります。● ゼロカーボン電気の活用に努めます。
市民団体	<ul style="list-style-type: none">● 再生可能エネルギーの導入・活用に関する補助金など生活に関係が深く、脱炭素につながる情報を提供し、活用を呼びかけます。

4. 脱炭素のまちづくりの推進・運輸部門の脱炭素化の推進

- 脱炭素につながるコンパクトシティ
- 次世代自動車の普及促進
- 自転車利用、公共交通の利用促進

【各主体の取組】

市民	<ul style="list-style-type: none">● コンパクトシティにつながる居住誘導区域等への理解を深めます。● 配達物は予め受け取り時間を決めて、再配達を減らします。● 車の購入時は、電気自動車など次世代自動車への更新に努めます。● 運転する時は、エコドライブに努めます。● 外出時はなるべく公共交通を利用し、近隣への移動は積極的に自転車を利用します。
事業者	<ul style="list-style-type: none">● 社用車は、電気自動車など次世代自動車への更新に努めます。● 電気自動車など次世代自動車の環境性能を広く周知します。● 運転する時は、エコドライブに努めます。● 外出時はなるべく公共交通を利用し、近隣への移動は積極的に自転車を利用します。
市民団体	<ul style="list-style-type: none">● 脱炭素につながる取組に対して情報提供し、取組への協力を呼びかけます。

計画に基づき推進する施策の方向

将来像の実現に向けて、5つの施策体系に分けて、各種施策を展開・実施していきます。

5. 農林水産分野の取組推進・吸収源対策の推進

- スマート農業・環境保全型農業の推進
- 豊かな森づくりによる吸収源対策の推進
- 豊かな海づくりによる吸収源対策の推進

【各主体の取組】

市民

- 住宅などに地元産材を積極的に活用します。
- 森林整備活動などの取組に積極的に参加します。
- 藻場の保全活動などの取組に積極的に参加します。
- カーボン・クレジットなどについて理解を深めます。

事業者

- スマート農業や環境保全型農業の推進に努めます。
- 建物などに地元産材を積極的に活用します。
- 二酸化炭素の吸収源である森林の間伐等を適切に行います。
- 市民と連携して、藻場の保全活動に取り組みます。
- 森林整備や藻場造成等に伴うカーボン・クレジットの創出を検討します。
- 地域で生み出されたカーボン・クレジット等を活用し、事業活動に伴う二酸化炭素排出量のオフセットを検討します。

市民団体

- 森林整備活動や海の藻場の保全活動などの取組に参加を呼びかけます。

【その他】地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

- 地域脱炭素化促進事業の目標
⇒2030年度において、市域の再生可能エネルギー導入量を令和4年度の339GWhと比べて13%増加（383GWh）させます。
- 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）
⇒市が所有する公共施設の屋根、市が所有する土地を設定します。
- 促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模
⇒種類：太陽光発電設備、太陽熱温水器とします。
規模：促進区域の状況に応じて個別事業ごとに適切な規模とします。
- 地域の脱炭素化のための取組
⇒再生可能エネルギーにより得られた電気等を、区域内で活用します。
また、その取組については広く周知し、地域の脱炭素化の機運醸成を図ります。
- 地域の環境保全のための取組
⇒再生可能エネルギー設備を設置する際は、対象地区の生活環境を配慮するとともに、周辺の景観要素や生態系に特に留意して設置します。
- 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組
⇒施設自体での再生可能エネルギーの利用のほか、災害時の緊急電源としての利用を図ります。また、地域や事業者と連携して取組を行い、地域内のエネルギー循環を促し、地域経済の活性化と地域の持続的な発展を推進します。

環境指標の進捗状況

第4節 地球環境(鹿屋市地球温暖化対策計画)		単位	計画見直し時 (2020年度)	現況値 (2021年度)	目標値 (2029年度)
施 策	指 標				
地球温暖化対策の推進	市域からの二酸化炭素排出量	千t-CO ₂	575 (▲25.3%)	519 (▲32.6%)	415 (目標: ▲46%)
	うち家庭部門	千t-CO ₂	107	86	-
	うち業務部門	千t-CO ₂	121	113	-
	うち運輸部門 (自動車)	千t-CO ₂	214	211	-
	市役所の事業活動による二酸化炭素排出量	千t-CO ₂	10,149 (▲38.9%) ※2021年度	8,568 (▲42.4%) ※2024年度	8,307 (目標: ▲50%)

第5節 環境学習	計画策定時	計画見直し時	現況値	目標値
環境推進の推進	△11	△11	△11	△11
環境推進の推進	△11	△11	△11	△11
環境推進の推進	△11	△11	△11	△11
環境推進の推進	△11	△11	△11	△11
掲載回数	△11	△11	△11	△11

議題1で報告済

環境指標(KPI)の設定と進捗状況について

【区域施策編】

施策体系	管理指標(KPI)	現状	2030年度	2050年度 ※将来イメージ
脱炭素(省エネ・再エネ) に向けた行動変容とそれ につながる普及啓発	市のゼロカーボン宣言を 知っている市民の割合	16%	90%以上	90%以上
省エネルギー行動の更なる推進	電力やガスの使用量を確認 している割合(市民)	63%	80%	90%以上
	電力やガスの使用量を確認 している割合(事業者)	26%	50%	80%以上
	脱炭素経営宣言事業者の 登録数(案)	—	100件以上	300件以上
	ZEH 住宅の導入率	4%	23%	90%以上
	ZEB 建築物の導入率	3%	27%	80%以上
持続可能な循環型社会 形成の推進	3キリ(食べキリ・使いキリ・ 水キリ)運動の実施率	58%	80%	90%以上
	外出時はマイボトルを持参 する市民の割合	63%	80%	90%以上
再生可能エネルギーの 導入・活用の推進	太陽光発電の導入率	20%	40%	90%以上
	公共施設への太陽光発電 の設置	—	設置可能な 施設の5割以上	設置可能な 全ての施設
	ゼロカーボン電力の活用	5%	30%	70%以上
脱炭素のまちづくりの 推進	電気自動車の導入率	3%	30%	80%以上
運輸部門の脱炭素化の 推進	運転時、急発進・急加速を しない市民の割合	74%	90%以上	90%以上
	なるべく公共交通、自転車 を利用する市民の割合	13%	30%	60%以上
農林水産分野の取組推進	スマート農業の推進	5 件 ※令和 14 年度目標	100 件	100 件以上
吸収源対策の推進	主伐後の再造林率	53.2%	70%	70%以上
	森林經營管理制度意向 調査の実施率	12.7%	90%	90%以上
	ブルーカーボン活動 (漁業ふれあい体験者数)	658 人 ※令和 14 年度目標	800 人	800人以上

※現状や将来の目標数値は、本計画策定において実施した市民・事業者向けアンケート調査等を踏まえて設定

【事務事業編】

管理指標(KPI)	現状	2030 年度
建物の ZEB 化	—	1 施設以上
照明の LED 化	個別施設ごとに推進	100%
公用車への電気自動車の導入率	0.3%	50%以上
太陽光発電の導入施設	21 施設	(設置可能な施設の)50%以上
木質バイオマスの活用施設	0施設	1 施設以上
ゼロカーボン電力の調達	0施設	1 施設以上
電力の環境配慮契約	0施設	すべての施設
ペーパーレス化	25%削減	50%以上削減



2050年度市域のカーボンニュートラルの達成へ
(まずは、2030年度までに2013年度比46%削減)
770千t (2013年度)⇒415千t (2030年度)

環境指標 (KPI) の達成に向けた
部門毎の実施計画が必要

ゼロカーボンシティかのや推進計画(実施計画)

計画の趣旨

「ゼロカーボンシティかのや推進計画」を総合的かつ計画的に推進していくために、区域施策編及び事務事業編におけるKPI達成のための令和12年度(2030年度)までに実施する行動目標を個別に示し、施策・事業を効果的かつ効率的に推進するために策定したものです。

ゼロカーボンシティかのや
推進計画

<実施計画>



鹿屋市

計画の位置付け

第2次鹿屋市総合計画

(第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略)
2019.3策定 2019～2024年度

第2次鹿屋市環境基本計画
2020.3策定 2020～2029年度

ゼロカーボンシティかのや推進計画
【区域施策編】 【事務事業編】
2024.3策定 2024～2030年度

行動目標の具体化

ゼロカーボンシティかのや推進計画
実施計画
2024年度策定 2024～2030年度

計画期間

令和6年度から令和12年度までの7年間
※令和9年度に中間見直しを実施予定

本計画は、市域全体の地球温暖化対策（区域施策編）の他に、本市の実施する事務事業に係る地球温暖化対策（事務事業編）を含んで構成

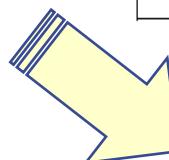
実施計画における環境指標に対する行動目標

【区域施策編】

No.	管理指標（KPI）	令和12年度(2030年度)までの行動目標	所管課
①	市のゼロカーボン宣言を知っている市民の割合	イベント時に、ゼロカーボンシティかのやについての周知を年1回以上実施	生活環境課
②	電力やガスの使用量を確認している割合(市民)	市民へ電気・ガス使用量把握の周知を年1回以上実施	生活環境課
③	電力やガスの使用量を確認している割合(事業者)	事業者へ電気・ガス使用量把握の周知を年1回以上実施	生活環境課
④	脱炭素経営宣言事業者の登録数	市内事業者へ脱炭素経営宣言の周知を年1回以上実施	生活環境課
⑤	ZEH住宅の導入率	長期優良住宅等の認定申請の促進	建築住宅課
⑥	ZEB築物の導入率	省エネ性能向上計画の認定申請の促進	建築住宅課
⑦	3キリ(食べキリ・使いキリ・水キリ)運動の実施率	3キリ運動を定着させるため、市民モニター参加者の募集を年1回以上実施	生活環境課
⑧	外出時はマイボトルを持参する市民の割合	市民・事業者へマイボトル持参の周知を年1回以上実施	生活環境課
⑨	太陽光発電の導入率	太陽光発電設備及び蓄電池設置補助金の案内周知	生活環境課
⑩	公共施設への太陽光発電の設置	関係各課との連絡調整を年4回以上実施	生活環境課
⑪	ゼロカーボン電力の活用	市民、事業者に向けたゼロカーボン電力導入の必要性の周知を年1回以上実施	生活環境課
⑫	電気自動車の導入率	市民、事業者に向けた電気自動車導入の必要性の周知を年1回以上実施	生活環境課
⑬	運転時、急発進・急加速をしない市民の割合	ふんわりアクセル・ゆっくりブレーキの周知啓発を年1回以上実施	生活環境課
⑭	なるべく公共交通、自転車を利用する市民の割合	自転車普及イベントの開催を年1回以上実施 公共交通機関利用の周知啓発を年1回以上実施	市民スポーツ課 地域活力推進課
⑮	スマート農業の推進	関係機関と連携しながら、現地実証の取組により技術の検証を図った上で普及のための周知を年1回以上実施	農政課
⑯	主伐後の再造林率	持続可能な森林管理を行なうために主伐後の再造林の推進のための制度周知を年1回以上実施	林務水産課
⑰	森林經營管理制度意向調査の実施率	森林の適正な整備を行うために森林經營管理制度の推進のため制度周知を年1回以上実施	林務水産課
⑱	ブルーカーボン活動 (漁業・ふれあい体験者数)	海づくりによる吸収源対策として、ウニ類の駆除や藻場の保全活動を年6回以上実施	林務水産課

【事務事業編】

No	管理指標（KPI）	令和12年度(2030年度)までの行動目標	所管課
①	建物のZEB化	建物新築時にZEB化した施設1施設以上	生活環境課
②	照明のLED化	公共施設の照明100%LED化	生活環境課
③	公用車への電気自動車の導入率	公用車における電気自動車の導入率50%以上	生活環境課
④	太陽光発電の導入施設	太陽光発電設備を設置可能な公共施設(74施設)への導入50%以上	生活環境課
⑤	木質バイオマスの活用施設	太陽熱温水設備の導入と木質バイオマスボイラーの有効活用	商工振興課
⑥	ゼロカーボン電力の調達	ゼロカーボン電力の調達を1施設	生活環境課 財政課
⑦	電力の環境配慮契約	すべての公共施設において、電力の環境配慮契約の導入	生活環境課 財政課
⑧	ペーパーレス化	ペーパーレスの意識啓発及び各種手続きの電子化の推進	デジタル推進課



市内イベントにおいて市民アンケートを実施
⇒かのや環境フェスタ、鹿屋市農業まつり 等

実施計画の行動目標に関するアンケート結果

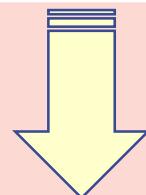
アンケート回答者：市民161人（令和7年度実施）

アンケート内容	2023年度結果	2025年度結果
鹿屋市が2050年までに、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティかのや」を宣言していることを知っていますか？	知っている : 16%	知っている : 41%
ご家庭で使用している「電気」や「ガス」の使用量を確認していますか？	確認している : 90%	確認している : 81%
ZEH住宅を導入していますか？ (ZEH住宅:家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーの差が実質的にゼロ以下にする家のこと)	導入している : 4%	導入している : 13%
ご家庭で3キリ（食べキリ、使いキリ、水キリ）を実践していますか？	実践している : 58%	実践している : 79%
外出時には、マイボトルを持参していますか？	持参している : 63%	持参している : 84%
太陽光発電を自宅に導入していますか？	導入している : 20%	導入している : 28%
再生可能エネルギーにより発電された電気メニューの契約をしていますか？	契約している : 5%	導入している : 15%

実施計画の行動目標に関するアンケート結果

アンケート回答者：市民161人（令和7年度実施）

アンケート内容	2023年度結果	2025年度結果
電気自動車を導入していますか？	導入している： 3%	導入している： 5%
自動車を運転する時は、急発進・急加速をしないように心がけていますか？	心がけている： 74%	確認している： 95%
外出時には、マイカー利用をなるべく控えていますか？（歩行・自転車・公共交通など）	導入している： 13%	導入している： 35%



脱炭素の取組に係る市民の実施率は、前々年度と比較すると、高くなっている。

本市の脱炭素の取組

国（環境省）の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用して、
公共施設への太陽光発電設備・太陽熱温水設備の設置【湯遊ランドあいら】

太陽光発電設備



発電能力:150kW
削減される二酸化炭素排出量
⇒92t-CO2/年
(杉の木換算で約6,571本分)

電気をつくる

削減される二酸化炭素排出量
⇒126t-CO2/年
(杉の木換算で約8,999本分)

太陽熱温水設備



パネル数:100パネル
削減される二酸化炭素排出量
⇒34t-CO2/年
(杉の木換算で約2,428本分)

お湯をつくる



本市の脱炭素の取組

国（環境省）の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用して、
個人向け太陽光発電設備・蓄電池の設置補助の実施

	設置件数(太陽光)	設置容量(太陽光)	設置件数(蓄電池)	設置容量(蓄電池)
令和5年度	28件	136kW	28件	300kWh
令和6年度	67件	324kW	64件	638kWh
令和7年度	122件	599kW	120件	1,252kWh

※令和7年度は11月末現在



太陽光発電パネル



蓄電池

本市の脱炭素の取組



電気自動車を活用した啓発



親子向けのワークショップ



緑のカーテンの実施風景

小学生の夏休み課題 (ぼくの！わたしの！カーボンニュートラル 計画コンテスト)



森林保全に向けた植樹



湯遊ランドあいらでの 環境教育

本市の脱炭素の取組

【市内事業所への取組】脱炭素経営セミナーの開催



かのや市商工会女性部(R6)



鹿屋商工会議所(R6)



鹿屋ライオンズクラブ(R7)

【市内事業所への取組】「ゼロカーボンシティかのや経営宣言」の実施

市・事業所が一体となって、脱炭素社会の実現に向けた取組をすすめるもの

⇒目標の設定、目標達成に向けた事業所内での取組の実践⇒市HPに掲載、のぼり旗の設置

宣言事業所：**26事業所**（令和6年11月～令和7年11月末現在）

有限会社 カトレア交通	有限会社 福元電設	有限会社 井手口設備企画	有限会社 帖佐ミート	有限会社 天野電装	株式会社 福永交通
村山百貨店	有限会社 敬愛社	株式会社 カナザワ	有限会社 マルジン	大丸建設 株式会社	有限会社 松園商事
株式会社 六宝堂	株式会社 三栄ハウジング	有限会社 郷原緑萌園	九州電力株式会社 鹿屋営業センター	株式会社 ナカトリ	木下養豚 有限会社
株式会社 ダイマツ建設	有限会社 荒平建築板金塗装	株式会社 TASかのや	株式会社 綜合印刷	株式会社 新生社印刷	インフラテック 株式会社
鹿児島部品 株式会社	株式会社 JA食肉かごしま鹿屋工場				

